

平成30年度

第2回 役員会(理事・監事)

議 事 録

平成30年 12月7日(金) 10:00～
福岡生活衛生食品会館 3F 事務局
一般財団法人 福岡県学校安全振興会

平成30年度 一般財団法人福岡県学校安全振興会 第2回役員会 議事録

日 時 平成30年12月7日(金)10:00～

場 所 福岡生活衛生食品会館 3F 事務局

<出席者> 在籍数 理事6名 監事4名のうち、理事6名 監事4名全員出席 (敬称略)
○理事 今富英樹 大澤俊朗 鶴我哲夫 一木栄子 谷延ひろみ 平野孝幸
○監事 金子政彦 澁谷昌樹 永尾秀樹 松岡優子

<役員会>

1 開会のことば(事務局長)

2 理事長 挨拶(今富理事長)

3 出席数確認(事務局長)

… 役員会の成立を確認

4 議長及び議事録署名人の選出

(1) 議長

一般財団法人福岡県学校安全振興会定款第33条第3項に基づき、今富理事長が議長就任する。

(2) 議事録署名人

定款第37条第2項により、議事録署名人として、理事長及び監事4名を選出する。

5 議 事

第1号議案 学校安全教育表彰事業「平成30年度審査」について

○議長：事務局に説明を求める。

●事務局：今年度の候補は、2団体。詳細な活動内容は資料1のとおり。昨年度は、2団体候補のうち、審査により2団体とも表彰している。

○議長：第1号議案について質問・意見等を求める。

◎A 理事：両方に言えることだが、本来の表彰規程の趣旨からずれが生じたものではないか。本来は生徒のケガや疾病の防止につながるものを期待しているのであるが。

◎B 理事：近年は、県内を含め甚大な自然事前災害が多発しているため、仕方がないと思う。

◎C 理事：似ている活動内容でもあり、今年度も2団体とも表彰対象とし、副賞も2等分としてはいかがか。

○議長：第1号議案の今年度の表彰団体は、「香椎高等学校保健委員会」および「三井高等学校家庭クラブ」の2団体とする。なお、受賞団体には賞状および副賞を授与する。で良いか。

全員承認。

第2号議案 保護者等への共済金区分・補償内容の改定について

- 議 長：事務局に説明を求める。
- 事務局：前回の役員会にて、保険業務従事関係者に相談した上で、具体的な補償内容と共済金額を提案することとしていた。その内容は資料2のとおり。
- 議 長：第2号議案について質問・意見等を求める。
- ◎C理事：通院期間の表記が分かりにくいのではないかと。分かりやすく「通院日数10日まで」などに改善した方がよい。
- 事務局：他の保険会社資料等を参考にし改善を行う。支給する共済金額については資料2にあるように、保険従事関係者からの意見に基づいたものである。適正な金額を審議の上、決定していただきたい。なお、ここで承認された変更規程の開始時期については、以下の第3号議案にも関連性があるため、そこで提案したい。
- 議 長：金額がはっきり決まっていない、入院・通院支給金額について意見を求める。
- ◎A理事：入院は1日2千円でも多いくらいではないか。お見舞金程度のものであれば、最高2万円でも十分ではないか。また、通院においても1日1千円で十分だと思う。
- ◎D理事：生徒中心の共済事業の付加的なお見舞金と位置づけるのであれば、入院日額2千円、通院日額1千円でよいのでは。また500円の端数が付かないほうがよいと思う。
- 議 長：では、入院日額2千円、通院日額1千円のパターンと、入院日額3千円、通院日1.5千円のパターンで多数決をとる。
- 全員一致で「入院日額2千円。通院日数日額1千円」と決定。**
- 議 長：第2号議案については、「死亡・障害が30万円、入院は日額2千円で最高10日支給上限2万円、通院は日額1千円最高10日支給上限1万円」とする。で良いか。
- 全員承認**

第3号議案 収支健全化に向けた取組方針について

- 議 長：事務局に説明を求める。
- 事務局：これまでの役員会までは、会費の見直しを前提に進めていたが、資料3「日本スポーツ振興センターの共済掛金」が来年2019年4月から値上げされることが判明。本会としては議案書の案のとおり、第一段階として会費の見直しよりも先に「補償内容および支給金額の見直し」に取り掛かり、二段階を経て最終的に「会費の見直し」を行う中長期的な取り組みとしたい。
- また、第一段階①にて行う具体的な補償および支給金額の見直し案について、次回1月11日に臨時理事会を開催していただき、その際提案したい。なお、第2号議案にて承認された「保護者等への共済金区分・補償内容の改定」についても、開始時期については、第一段階②の2020年4月に他の内容変更と同時に行いたい。
- 議 長：第3号議案について質問・意見等を求める。
- 質問・意見なし。
- 議 長：第3号議案内容について整理する。議案書のとおり第一段階①～②にて、「補償内容および支給金額の見直し」その後、第二段階③～④で「会費の見直し」という中長期的なスケジュールでの取組方針を決議すること、また、第2号議案にて決議された「保護者等の共済金区分・補償内容の改定」の開始時期を、この取組方針での補償内容および支給金額の見直しの変更開始時期と揃えること。
- 以上を第3号議案として決議を求める。

全員承認

第4号議案 「第63回九州地区高等学校 PTA 連合会大会福岡バリよかつ大会」 大会要項広告協賛等について

- 議 長 : 事務局に説明を求める。
- 事務局 : 資料4のとおり、来年6月に開催される県高P連福岡大会への広告協賛依頼があった。協賛するか否か。また、するのであれば、広告ページに応じて金額が違うので協議願いたい。
- ◎C理事 : 大会への後援は行わないのか。
- 議 長 : 先方からは依頼は来ていないが、本会としては大会の「後援」も行い、大会要項等に団体名が記載されることで、保護者(会員)への周知度を上げたい。
- 議 長 : 第4号議案について、質問・意見を求める。
- ◎B理事 : 費用的には、問題ないのか。
- 事務局 : 先日、公認会計士にも相談。10万円(協賛広告最大額)までは、本会の「調査研究費」で計上することで了承済み。また、調査研究費については、例年研究対象学校2校分(合計40万)を予算計上するも、ここ3年間は1校のみである。来年の予算で費用計上することは十分可能。なお、調査研究費は「共済会計」ではなく「法人会計」からの支出となる。
- 議 長 : 後援については、県高P連会長と相談するとし、その他、質問・意見等を求める。
質問・意見なし。
- 議 長 : 第4号議案として、協賛を行うことについての決議を求める。
全員承認。

- 議 長 : その他、質問・意見がないため今回の議案を全て終了。本日の審議のご協力に感謝すると同時に今後のご支援をお願いし退任。

以上をもって全議事を終了する。

・・・報告事項・・・

1、2、3、4について詳細内容を事務局長から報告。5の来賓出席報告については、代表して理事長より北九州地区研修会の報告。

その他、理事長より平成31年4月から、現臨時職員である島氏の正規職員登用の報告。また1月11日(金)15時より「臨時役員会」を開催することを確認。

6 閉会のことば(事務局長)

「各役員の協力を依頼、又議事録署名をお願いして閉会。」

以上決議を明確にするため議事録を作成し、議長並びに議事録署名人にて次に記名押印する。

平成30年12月7日

一般財団法人 福岡県学校安全振興会

議長(理事長)

印

議事録署名人(監事)

印

議事録署名人(監事)

印

議事録署名人(監事)

印

議事録署名人(監事)

印